

『エネルギー開発基金』(仮称)の原子力関係業務について(案)  
(特別会計)

昭和45年8月20日

No.

原産 森

(ii) 海外ウラン資源の探鉱・開発に対する助成

所要量は昭和55年までに累計53,000トン、昭和65年までに約20万トンが日本で必要と見込まれているが、このうちとも4割を海外ウランの探鉱開発によって確保する必要がある。

普通ウラン鉱山の開発は、や備査からララン生産まで7~8年を要することから、昭和45年から55年までの10年間に約8万トンのウラン鉱山の開発に着手していくべきである。

これに要する探鉱費は1万トンのララン鉱脈を確定するまで平均60億円、工場建設費は100億円(中程度の辺境地域を想定)と見積られる。

これらに対して、

(i) (概査から鉱量確定までの) 探鉱事業に対して

認定経費の75%を出世替いで融資する。

所要経費=昭和46年~昭和55年 400億円

(融資)

(ii) 工場建設については半額を長期(3年据置の10年)低利融資する。

所要資金=昭和50年～59年

$$50\text{億円} \times 10\text{年} = 500\text{億円(隔年)}$$

(iii) (i)の返済は、ウラン売上の利益金から返済するものとするが、融資額の2倍額を次の探鉱計画に再投資する場合は、次の探鉱が成功するまで返済を延期することができる。

### (ii) ウラン濃縮施設への助成

わが国のウラン濃縮の所要量は昭和55年で7000t/swu、65年で18,000t/swu/年となり、現在唯一の供給源である米国の工場の能力(17,000t/swu/年)からみても、わが国では、おそらくとも昭和60年稼動5000t/swu規模の濃縮ウラン工場(2000億円)を建設しなければならない。これは或種の共同企業体で建設運営されるであろうが、この資金のうち設計費、技術費(30%)を本会計からの出資へ、建設費の残額1400億円程度を長期低利融資することにより、原子力エネルギー

の基本的供給安定を図る必要がある。

なお、これに先行する パイロットプラント(200億円)  
は一般会計よりの出資でまかなわれるべきで  
ありますか、この資金をも本会計から出資する  
場合も考えられる。

所要資金 = 昭和56年～57年 600億円(出資)  
昭和57年～60年 1400億円(融資)

[参考] パイロットプラントは昭和48年～51年  
200億円 (出資)